

第一節 災 害

1. 風 水 害

全国屈指の温暖多雨地である高知県は、初夏から初秋にかけて、低気圧が運び込む南からの湿潤な風が脊梁をなす四国山地に遮られ、時に豪雨となって山野を浸し、農林水産物や家屋等に大小の被害をもたらしてきた。

南を太平洋に大きく開いた地形は台風の直撃を受けることも多く、「台風銀座」の異名も定着して久しい。気象庁統計によると、昭和二十六（一九五二）年から平成二十七（二〇一五）年までの六五年間に高知県に上陸した台風は合計二六を数え、鹿児島県に次いで全国二位である。

奈半利町の昭和五十六年（平成二十二年）の三〇年間の年平均降水量は二一八ミリであるが、奈半利川上流の魚梁瀬地域は四〇〇ミリを超える全国有数の多雨地帯で、同期間の全国平均が一六一〇ミリであることから見ても、この地域がいかに豪雨災害等と隣り合わせの自然環境に置かれているかがわかる。

このため古来、豪雨のたびに流域住民は水害を受け、特に奈半利川河口の奈半利・田野町では、毎年のように来襲する台風

や低気圧の通過のたびに洪水・高潮等に見舞われてきた。

主な風水害

〈昭和六十二年十月・台風一九号〉

昭和六十二（一九八七）年十月十六日夜半、室戸市付近に上陸した台風一九号は、県内全域に大雨をもたらし、各地に被害を与えた。高知県では五年ぶりに上陸した台風で、奈半利町では二年ぶりの十月上陸となった。

十六日夕方から降り始めた雨は夜半まで続き、郡下観測所の総雨量は魚梁瀬五〇六ミリ、佐喜浜二〇九ミリ、安芸二四八ミリ、魚梁瀬地区では台風時の三時間雨量で二六九ミリ、高知気象台田野観測所では二一八ミリなど記録的な豪雨となり、町は十六日夜八時、町役場に災害対策本部を設置し、消防団員、役場の男性全員が出動して災害防止に当たった。奈半利町内の谷川は溢流し、竹ヶ谷川では二世帯が避難、須川では人家に迫るほどの洪水となった。生木川、東川、下の川なども増水した。沿岸では暴風雨による高潮が発生し、三か所に設置されていた定置網が大破するなど町内各所に大きな被害が出た。

幸いにも死傷者などの人的被害はなかったが、この台風による被害状況は、床下浸水三九世帯、非住家では公共建物八棟・その他三棟、水田の冠水四〇、道路の決壊一九か所、河川の決壊四か所、水道破損三か所、被害額は農林水産業施設二四〇〇

万円、公共土木施設六〇〇〇万円、農産被害六〇〇〇万円、水産被害四七〇〇万円、商工被害一〇〇万円など合計一億九二〇〇万円にのぼった。

〈昭和六十三年六月・集中豪雨〉

昭和六十三（一九八八）年六月二十三日から翌二十四日かけ、梅雨前線の接近により県東部に局地的な集中豪雨があり、各地で土砂崩れが相次いだ。奈半利町小須郷、竹ヶ谷の二か所では、集中豪雨による山崩れが発生し、国道五五号に土砂が流出し通行止めとなった。竹ヶ谷の山崩れは、二十四日午前一時半頃、国道に面した北側の山の斜面が高さ五〇、幅一五規模で崩落し、約一〇〇立方メートルの土岩石が国道を四〇にわたって埋めた。土佐国道事務所は同日未明から復旧作業を進めたが、全面復旧に至ったのは二十七日のことであった。

この豪雨は町内の東部山間地帯に集中し、須川、久礼岩、平、花田、米ヶ岡、大原、西の平地区などで被害が多く、町道須川・久礼岩線では道路一三が崩壊、約一〇〇以下の国道に土砂が流出し通行止めとなった。

被害額は、公共土木施設災害（道路六件）九〇〇万円、農薬用施設災害（水路六件、道路二件）二二〇〇万円となった。

〈平成二年九月・台風一九号〉

平成二（一九九〇）年九月十七日に沖縄の東海上を北上した台風一九号は強い勢力を保ちながら十九日早朝から高知地方を

暴風圏に巻き込みつつ室戸岬沖を北東進し、午後八時頃、和歌山県白浜付近に上陸した。一方、十三日から山陰沖に停滞していた秋雨前線が台風の北上に伴い活発化したため、高知県は十七日から十九日にかけて大雨が続き、特に台風が四国沖を通過した十九日午後から風雨が激しくなり海上は大しけとなった。

奈半利町では午前八時頃から風雨が激しくなり、一時間最大四六、総雨量五三六を記録。午前十一時、町は役場に水防本部を設置した。午後二時頃から町内各河川の氾濫が始まり、家屋の床下浸水や道路崩壊が相次ぎ、招集された水防団員が役場職員とともに土嚢を各所に築き、海岸・河川の警戒に当たった。

被害状況はビニールハウスの破損・冠水九か所、水稻冠水六〇、など二二〇〇万円、道路崩壊一五か所、河川の決壊四か所、農道の崩壊一か所など約一億円にのぼった。

〈平成十五年七月・集中豪雨〉

七月十八日から十九日にかけての集中豪雨により、町道二か所、河川一か所の公共土木被害が発生（査定申請額一億五〇〇万円）した。

〈平成十五年八月・台風一〇号〉

台風一〇号は八月七日に強い勢力で沖縄の海上を北上、八日午後三時に足摺岬の南約七〇の海上に達した。台風はその後も強い勢力のまま四国沖を北北東に進み、八日午後九時三十分

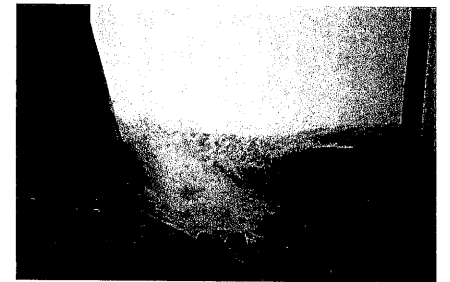
第1節 災 害

頃、室戸市付近に上陸した（上陸時の中心気圧九六〇ヘクトパスカル、最大風速四〇メートル）。八日、台風の接近に伴い高知県西部では暴風とともに一時間降水量六〇ミリを超える激しい雨を観測した。台風の東進とともに強い雨域と暴風域は県西部から中部・東部へと移り、馬路村では二四時間降水量が六〇四ミリ、室戸岬では最大瞬間風速六九・二メートルの猛烈な風を記録。高知県内で死者一人、行方不明者一人の被害が出、奈半利町でも風倒木を伴う落石崩壊災害が発生し、町道三か所、河川一か所の公共土木被害（査定申請額二二五〇万円）のほか、農道二か所、水路二か所の農林施設災害（査定申請額六五〇万円）、農地災害二か所（査定申請額一四〇万円）の被害が発生した。

〔平成十六年十月・台風二三号〕

秋雨前線を巻き込んだ大型で強い勢力の台風二三号は十月二十日昼十二時に高知県土佐清水市に上陸、室戸市を通過した。四国に上陸した台風としては最も遅い上陸となった。台風本体による強風・高波のほか台風北側にあった前線活動の活発化による大雨などにより、全国で、平成の台風被害として最多となる九八人の死者・行方不明者が出た。高知県室戸市沖では波高約一八メートルの高波を観測、室戸市菜生海岸の防潮堤が破壊され、三人が死亡した。

奈半利町における被害は高波・高潮によるもので、加須郷漁港では漁協の荷捌き施設が冠水、防波堤の一部が崩壊するなど



平成16年・台風23号による高波



平成16年・台風23号の爪痕

して二人が負傷した。漁港背後地の国道・町道・人家への被害はほとんどなく、これは新港の整備が進み防災機能が高まったことによるものと考えられる。

須川の地滑りとその対策

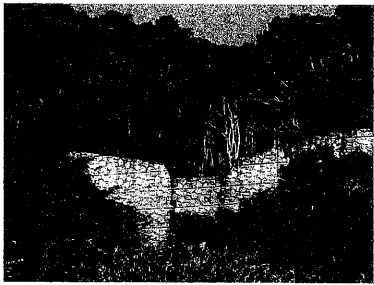
平成九（一九九七）年五月九日、須川棚田に地滑りが発生した。棚田の亀裂は五月九日に一か所、十二日に二か所、十四日には一八か所に達した。県の観測では、十五日からの一四時間で水平方向に五五センチ、垂直方向に三五センチ沈下した。

奈半利町では、五月十四日に小須郷地区三世帯に避難勧告を

発出し、一時町民会館に避難したが、避難生活の長期化と仕事等のため、その後は親類の家等に移った。六月二十日、町は今後大規模な地滑りは想定されないと専門家の結論を得て、同日午後五時に避難勧告の解除を発令した。

この間、大規模災害に備えるため、町は五月十六日から職員四名を単位とする班を七班編成し、棚田と国道の監視を続けた。高知県安芸土木事務所は、県土木部傘下の応援を得て、棚田二名、国道四名による監視を続けた。棚田には伸縮計・測量器具を持ち込み、二時間ごとの沈下状況や歪みを調査しファックスで関係機関に送信、二十四日には現場にサイレンと黄色灯を設置し、いち早く住民に伝達する万全な態勢をとった。

一方、建設省（現・国土交通省）土佐国道事務所は、国道を守るため防災待機車を配備し、衛星通信で斜面の映像を常時本部に送り、万一のとき直ちに通行止めができるよう小須郷西と加須郷新港に二名の民間警備員を配置した。また、中芸消防署、安芸警察署、室戸警察署とも連絡体制をと



不動谷川砂防ダム

り、非常時要請があればいつでも出動できる態勢をとった。地滑り対策としては、六月三日から排土工法と排水横溝ボーリング工事を始め、排土処理を行い、不動谷川上流に砂防ダム（平成十二年完成）を建設した。

風水害の予防対策

〔水防——河川改修〕

かつて町内を流れる河川は、台風や集中豪雨等によって増水し、田畑の水没、家屋の床下・床上浸水、山間部では土砂崩れをもたらしてきた。そのため、奈半利川は、局部改修事業として昭和三十四～四十四年に河積拡大と築堤が行われ、次いで昭和六十年からは、広域基幹改修事業として河口から長山地点までの約六・五キロにわたって低水路整備、築堤、堤防補強を中心に施工された。この改修事業は平成九年度まで続けられた後、他河川への重点化のための休止期間を挟み、平成二十一年度に再開され（平成二十二～二十三年度休止）、平成二十八年度現在も続けられている。また、長谷川は小規模河川改修事業として昭和三十九年度に着工、同五十四年度に完了した。このように、大小の河川改修事業が年度計画に基づき施工された結果、現在ではよほどの洪水でなければ田畑が水没することはなくなつた。その他の小水路についても改修が進み、水害は見られなくなつてきている。